

広島県議会産業競争力強化・人手不足対策特別委員会
海外現地調査派遣に係る業務公募型プロポーザル提案書作成要領

1 業務提案書は、次のとおり作成すること。

- (1) 業務提案書（様式第1号） 6部
- (2) 見積書（様式第2号） 1部

2 予算上限額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

1,882 千円

3 業務提案書に係る留意事項

- (1) 業務提案書は本要領及び仕様書に基づいて作成すること。
- (2) 業務提案書へは企業名を一切付さないこと。
- (3) 提出期限までに業務提案書を提出しない者は、辞退したものとみなす。
- (4) 業務提案書は1案とし、提出期限後の差し換え及び再提出は認めない。
- (5) 提出された書類は一切返却しない。
- (6) 業務提案書作成のために事務局から受領した資料は、事務局の了解なく公表又は使用することはできない。

4 その他

現地調査の日程等について、現時点で未定の部分があるため、契約締結後に手配の変更があり得る。

これにより、委託料の変更が必要な場合は、別途協議する。